

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

総務部 総務課

監査期間 平成26年2月28日から
平成26年3月20日まで

指摘事項	措置状況
50万円を超える契約において、予定価格が定められていないものが有る。	予定価格書を作成することとした。
契約事務において、契約受託者から工程表や完了届等が提出されていない業務が有る。	今後、契約受託者に工程表、現場代理人及び主任技術者等通知書、完了届等の書類を提出していただく。
時間外勤務手当の過払い (参議院議員通常選挙分)	3月11日付けで該当者に戻入依頼。3月13日に戻入確認。
コピー機、丁合機の賃貸借契約伺いで、1者随意契約の正当な理由の記載がなかった。	正当な理由の記載に改めた。

(注) 1 「指摘事項」の欄は、「定期監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。